

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

令和2年4月27日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

記

令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定予算

処分理由

令和2年第1回定例会に提出した第23号議案令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算について、年度開始前に議会の議決を得ることができず暫定予算を成立させる必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため。

専決第4号

令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定予算

別紙のように、令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定予算を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年3月31日

芦屋市長 伊藤 舞

令和2年度芦屋市都市再開発事業特別会計暫定予算

令和2年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出暫定予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,261千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出暫定予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歲 入 歲 出 暫 定 予 算

歲 入

款	項	金 額
06 財產收入		千円 1,556
	01 財產運用收入	1,556
08 繰入金		42,088
	08 繰入金	42,088
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸收入		616
	20 雑入	616
歲 入 合 計		44,261

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		千円 34,261
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	812
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	33,449
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		44,261

令和 2 年 度

都市再開発事業特別会計
暫定予算説明書

芦 屋 市

目 次

都市再開発事業特別会計

I	歳入歳出暫定予算事項別明細書	3
1	総括表	3
2	歳入	6
3	歳出	10
II	給与費明細書	14

- 注) 1 本説明中、単位のない数字は、単位千円。
2 本説明中、説明欄における職員給与費等には、給料、職員手当等（児童手当含む）及び共済費を含む。
3 予算科目に付してある番号は、財務会計制度を電算処理化するためのコード番号であるため、順不同のもの及び欠番もある。

I 歳入歳出暫定予算事項別明細書

1 総括表

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度暫定予算額		前年度予算額		比較	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
04 国庫支出金	0	0.0	87,241	16.6	△ 87,241	皆減
06 財産収入	1,556	3.5	6,102	1.2	△ 4,546	△ 74.5
08 繰入金	42,088	95.1	429,192	81.7	△ 387,104	△ 90.2
09 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 諸収入	616	1.4	2,464	0.5	△ 1,848	△ 75.0
歳入合計	44,261	100.0	525,000	100.0	△ 480,739	△ 91.6

(歳出)

款	本年度暫定予算額		前年度予算額		比較	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
01 都市再開発事業費	34,261	77.4	515,000	98.1	△ 480,739	△ 93.3
30 予備費	10,000	22.6	10,000	1.9	0	0.0
歳出合計	44,261	100.0	525,000	100.0	△ 480,739	△ 91.6

(単位 千円)

本年度暫定予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		2,172	32,089
			10,000
		2,172	42,089

注) 一般財源内訳

繰入金	42,088
繰越金	1
計	42,089

2 歳 入

(款) 04 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
	千円	千円	千円	
01 都市再開発事業補助金	0	87,241	△87,241	
計	0	87,241	△87,241	

(款) 06 財産収入

(項) 01 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
	千円	千円	千円	
01 財産貸付金収入	1,556	6,102	△4,546	01 土地建物貸付収入
計	1,556	6,102	△4,546	

(款) 08 繰入金

(項) 08 繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
	千円	千円	千円	
08 繰入金	42,088	429,192	△387,104	08 繰入金
計	42,088	429,192	△387,104	

(款) 09 繰越金

(項) 09 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
	千円	千円	千円	
09 繰越金	1	1	0	09 繰越金
計	1	1	0	

金 額	説 明
千円	
	皆 減

金 額	説 明
千円	
1,556	□店舗賃料

金 額	説 明
千円	
42,088	□一般会計繰入金

金 額	説 明
千円	
1	□前年度歳計剰余見込

(款) 10 諸収入

(項) 20 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
	千円	千円	千円	
20 雑入	616	2,464	△1,848	20 雑入
計	616	2,464	△1,848	

金 額	説 明
千円	
616	□店舗管理費

3 歳 出

(款) 01 都市再開発事業費

(項) 01 芦屋駅北地区再開発事業費

目	本年度	前年度	比較	財源内訳	区分
					千円
01 一般管理費	812	5,411	△4,599	財産運用収入 812	11 需用費 19 負担金、補助 及び交付金
計	812	5,411	△4,599	812	

(款) 01 都市再開発事業費

(項) 02 芦屋駅南地区再開発事業費

目	本年度	前年度	比較	財源内訳	区分
					千円
01 一般管理費	32,658	104,959	△72,301	財産運用収入 744 雑入 616 一般財源 31,298	02 給料 03 職員手当等 04 共済費 09 旅費
02 施設建設費	791	404,630	△403,839	一般財源 791	09 旅費 11 需用費 14 使用料及び賃 借料 19 負担金、補助 及び交付金
計	33,449	509,589	△476,140	33,449	

節			説明
金額	細 節	金額	
千円		千円	
23	01 消耗品費	23	□芦屋駅北地区再開発事業管理運営に要する経費 812
789	01 負担金	789	○保留床の維持管理に要する経費 812

節			説明
金額	細 節	金額	
千円		千円	
9,806	01 一般職給	9,806	□芦屋駅南地区再開発事業管理運営に要する経費 32,658
17,512			○職員給与費等 10人分 32,621
5,303	01 共済組合負担 金	5,303	○その他経費 37
37	01 普通旅費	37	
2	01 普通旅費	2	□芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費 791
299	01 消耗品費 03 印刷製本費 08 燃料費 10 物品補修費	238 25 21 15	○地元協議会補助金 400
90	04 施設機械借上 料	90	○その他経費 391
400	04 補助交付金	400	

(款) 30 予備費

(項) 30 予備費

目	本年度	前年度	比較	財源内訳	区分
	千円	千円	千円	千円	
30 予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000	
計	10,000	10,000	0	10,000	

節			説明
金額	細節	金額	
千円		千円	

Ⅱ 給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本 年 度	10		9,806	17,512	27,318	5,303	32,621	
前 年 度	10		37,379	50,135	87,514	17,299	104,813	
比 較			△ 27,573	△ 32,623	△ 60,196	△ 11,996	△ 72,192	
職員手当等の 内 訳		区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	
		本 年 度	344	1,632	321	547	26	
		前 年 度	1,236	6,099	1,919	1,176	57	
		比 較	△ 892	△ 4,467	△ 1,598	△ 629	△ 31	
		区 分	時間外 勤務手当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管理職 手 当	
		本 年 度	4,142	125			657	
		前 年 度	18,767	500			1,752	
		比 較	△ 14,625	△ 375			△ 1,095	
		区 分	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当	児童手当			
		本 年 度	68	9,406	244			
		前 年 度	270	17,519	840			
		比 較	△ 202	△ 8,113	△ 596			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
本 年 度	10		9,806	17,512	27,318	5,303	32,621
前 年 度	10		37,379	50,135	87,514	17,299	104,813
比 較			△ 27,573	△ 32,623	△ 60,196	△ 11,996	△ 72,192
職 員 手 当 等 の 内 訳		区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当
		本 年 度	344	1,632	321	547	26
		前 年 度	1,236	6,099	1,919	1,176	57
		比 較	△ 892	△ 4,467	△ 1,598	△ 629	△ 31
		区 分	時間外 勤務手当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管理職 手 当
		本 年 度	4,142	125			657
		前 年 度	18,767	500			1,752
		比 較	△ 14,625	△ 375			△ 1,095
		区 分	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当	児童手当		
		本 年 度	68	9,406	244		
		前 年 度	270	17,519	840		
		比 較	△ 202	△ 8,113	△ 596		

イ 会計年度任用職員 該当者なし

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 27,573	1 給与改定等に伴う増減分	千円 6	人事院勧告に基づく給料表改定	
		2 昇給に伴う増加分	-	平均定昇率 - %	
		3 その他の増減分	△ 27,579	職員数の変動等に伴うもの	
職 員 手当等	△ 32,623	1 給与改定等に伴う増減分	88	人事院勧告に基づく給与改定	
		2 その他の増減分	△ 32,711	職員数の変動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
2年1月1日現在	平均給料月額(円)	323,249
	平均給与月額(円)	469,107
	平均年齢(歳.月)	38.06
31年1月1日現在	平均給料月額(円)	309,471
	平均給与月額(円)	525,323
	平均年齢(歳.月)	37.05

注：短時間勤務職員を除く。

イ. 初任給

区 分		行 政 職
芦 屋 市	高 校 卒	157,300
	大 学 卒	186,800
国	高 校 卒	150,600
	大 学 卒	182,200

ウ. 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
2 年 1 月 1 日 現 在	5級		
	4級	3	30.0
	特3級		
	3級	4	40.0
	2級	3	30.0
	1級		
	計	10	100.0
31 年 1 月 1 日 現 在	5級		
	4級	2	20.0
	特3級		
	3級	5	50.0
	2級	3	30.0
	1級		
	計	10	100.0
標 準 的 な 職 務 内 容	5級		
	4級	課長, 主幹	
	特3級		
	3級	係長, 主査	
	2級	主事, 技師	
	1級		

エ. 昇給

	区分	行政職
本 年 度	職員数 (A)(人)	-
	昇給に係る職員数 (B)(人)	-
	比率 (B)/ (A)(%)	-
前 年 度	職員数 (A)(人)	10
	昇給に係る職員数 (B)(人)	10
	比率 (B)/ (A)(%)	100.0

注：再任用職員を除く。

オ. 期末手当，勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(-) -	(1.175) 2.250	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	

注：() 内数字は再任用職員を支給率

カ. 地域手当

支 給 率 (%)	15
支 給 対 象 職 員 数 (人)	10
国 の 制 度 (支 給 率) (%)	15

キ. 特殊勤務手当

区 分	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.2
支給対象職員の比率 (%) (2年1月1日現在)	60.0
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊事務手当

ク. その他の手当

区分	国の制度	差 異 の 内 容			
	との異同	国 の 制 度	芦 屋 市 の 制 度		
扶養手当	同じ	配偶者	6,500円	配偶者	6,500円
		子1人につき	10,000円	子1人につき	10,000円
		配偶者及び子以外の 扶養親族1人につき	6,500円	配偶者及び子以外の 扶養親族1人につき	6,500円
		満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子	1人につき 5,000円加算	満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子	1人につき 5,000円加算
住居手当	異なる	家賃支払者	28,000円以内	家賃支払者	31,000円以内
				持家居住者	7,500円
通勤手当	同じ	交通機関利用者	55,000円以内	交通機関利用者	55,000円以内
		交通用具利用者	31,600円以内	交通用具利用者	31,600円以内
		交通機関と交通用具の 併用者	55,000円以内	交通機関と交通用具の 併用者	55,000円以内